

② 計 算 例

(各年齢については、入居可能日を基準日とする。)

ウ 事業所得の方の例

例：本人35歳と長男9歳、次男7歳（小学生）の
3人世帯（母子世帯）の場合

- ① まず、収入の種類を確認します
本人は平成18年11月1日より生命保険の外交員をしている
- ② 必要な収入証明をそろえます
本人 → 令和5年分所得税確定申告書（控）
- ③ 年所得額を出します
2,016,000円（令和5年分所得税確定申告書（控）
記載の所得金額）～経費などを差引いた後の金額です

収入証明の例

(令和5年分確定申告書(控)より)

所 得 金 額	事 業 等 ①	2016000
	農 業 ②	
	不 動 産 ③	
	利 子 ④	
	配 当 ⑤	
	給 与 ⑥	
	雑 ⑦	
	総合課税・一時 ⑧+⑨+⑩+⑪+⑫	
	合 計 ⑨	2016000

④・⑤ は該当しません

⑥ 控除額を計算します

同居者控除 $380,000 \times 2 \text{人} = 760,000 \text{円}$

ひとり親控除 $350,000 \text{円}$ ((注) $2,016,000 \text{円} \geq 350,000 \text{円}$ のため、 $350,000 \text{円}$)

(ひとり親控除該当者の所得が35万円以下の場合、控除額はその人の所得金額になります。)

控除額合計 $1,110,000 \text{円}$

ひとり親控除は子供の
人数分を控除するのでは
ありません



世帯の月収額を計算します

本人の所得金額 家族の所得金額 控除額合計 世帯の月収額
 $(2,016,000 \text{円} + 0 \text{円} - 1,110,000 \text{円}) \div 12 = 75,500 \text{円} \rightarrow$ 申込資格有

